

自治基本条例の学習会の開催について

・自治基本条例の学習会は以下のとおり開催されました。

1 日時 平成16年1月24日(土)午後2時から午後4時

2 場所 高津区役所5階第1会議室

3 主催 川崎市自治基本条例検討委員会世話人会

4 テーマ

「川崎市の条例の全体像について」

川崎市総合企画局政策部主幹 海老名富夫

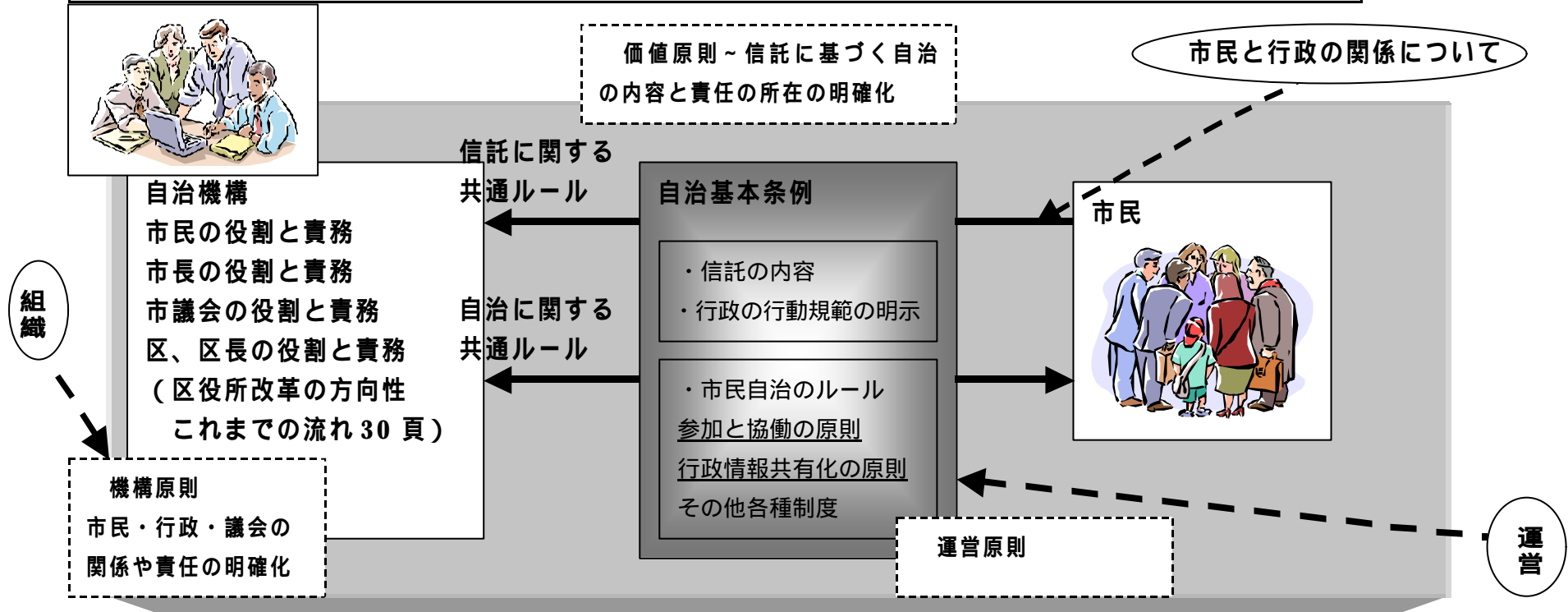
「川崎市におけるこれまでの自治の取組と現状について」

川崎市総合企画局政策部主幹 伊藤和良

5 参加者 26名(うち市民委員16名、それ以外10名)

6 その他 当日の追加資料として、添付資料が配布されました。

自治基本条例 = 分権時代にふさわしい新たな自治システムを構築するうえで必要となる行動の針や判断の指針



参加と協働の原則 これまでの市民活動、区づくり白書(区の将来像・市民・行政などによる白書づくり 31 頁)、市民健康の森(緑のなかで市民が憩うひろばとしての森づくり、構想段階から 27 頁)などの協働事業を形に。**参加・協働の条例** 6 頁～

行政情報の共有化の原則 統合的情報公開制度(情報公開条例など、知る権利の実効的保障・市政への市民参加の保障 35 頁)位置付け

原則実現のための各種制度

市民活動の推進(市民活動支援センター開設、支援指針、市民の相互支援必要とされる活動資源・人材・資金・場・情報など 33 頁) / **住民救済制度**(行政手続・オンブズマン、市民主権の理念・市政を監視し非違の是正、行政の内省性 37 頁、オンブズパーソン市民社会の内省性) / **住民投票制度** / **パブリックコメント**(条例策定過程への参加 29 頁)、ほか